

会 議 録（概要）

会議の名称	第 1 回佐渡市高齢者等福祉保健審議会
開催日時	令和 3 年 11 月 22 日(月)18 時 30 分～19 時 20 分
場所	佐渡市役所 3 階大会議室
議題	(1) 第 7 期事業計画にかかる実績について (2) 施設整備にかかる公募について
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開・非公開
出席者	委員：須藤信宏、金子義弘、永井恭子、小田隆晴、計良博樹、 後藤和美、菊池博美、渡邊利明、磯野三男、田村あけみ 事務局：高齢福祉課長 吉川、高齢福祉課長補佐 小林、地域 包括ケア推進室長 出崎、包括支援係長 渡辺、介護 保険係長 後藤、介護保険係主任 相馬、高齢福祉係 長
会議資料	○ 事前配布資料 資料 No 1 第 7 期事業計画にかかる実績について 資料 No 2 令和 2 年度介護保険特別会計決算 資料 No 3 第 7 期事業計画期間中の計画と実績の比較 資料 No 4 施設整備にかかる公募について ○ 当日配布資料 資料 No 5 第 8 期中施設整備にかかる公募案について
傍聴人の数	なし
備考	

会議の概要（発言の主旨）	
発言者	議題・発言・結果等
小林補佐	開会
A 委員	会長挨拶
小林補佐	事務局紹介
相馬主任	（１）第７期事業計画にかかる実績について説明
A 委員	説明が終了しました。質疑応答に移ります。今の説明について、ご質問やご意見等ありますでしょうか。 （質問・意見なし） では私から。訪問介護の事業所数が減っていますが、訪問介護の利用者数はいかがでしょうか。
吉川課長	正確な数字を持ってきていませんが、計画時の 97%位となっております。ただし昨年の数字についてはコロナの影響があり減少しているので、実際の利用者数がどうかという所は判断しにくい状況となっております。
A 委員	わかりました。 B 委員、リハビリの必要性が伸びてきているようですが、いかがですか。
B 委員	伸びてきていると思います。
A 委員	佐渡には回復期のリハビリ病院は無いですね。急性期しか無い。だから皆新潟のみどり病院等に行ってしまう。
B 委員	帰って来てそういうサービスを継続したいという方もある程度いらっしゃると思います。
A 委員	他にご質問やご意見等ありますでしょうか。 （質問・意見なし） よろしければ、次の議題に移ります。 （２）施設整備にかかる公募について 事務局より説明をお願いします。
相馬主任	（２）施設整備にかかる公募について説明
A 委員	説明が終了しました。質疑応答に移ります。今の説明について、ご質問やご意見等ありますでしょうか。 ポイントが３つありましたので、１つずつ整理していきたいと思っています。 １つは公募時期です。公募時期につきまして特養を先に公募してこの後にグループホームを公募という流れでよろしいでしょうか。 （異議なし） ２点目ですが、介護老人福祉施設の公募条件につきまして、規模は 105 床。この 105 床は今の歌代の里の床数ですね。そしてプラ

	イバシーに配慮した多床率を 50～60%範囲内で整備する。これは法律的に大丈夫ですよ。これも現状と一致していますか。
後藤係長	現状と一致ではありません。国は個室を優先する形ではありますが、新潟県では個室を何パーセントまで設けなければならないという所まで定めていません。低所得の方が多い佐渡の場合だと多床室が一定以上必要だと考えます。
A 委員	今の歌代の里の状況はどうですか。
吉川課長	全て多床室です。従来型の個室はありますが、多床室扱いのものです。
A 委員	多床室を 50%～60%の範囲内で整備するということは、残りは個室にするということでしょうか。
吉川課長	基本的にはユニット型なので、1 ユニットの定員がだいたい 12。そうすると 12×4 ユニットで 48 床。多床室 57 床というのがおそろく平均的な提案になりますが、本年度は制度改正がありまして 1 ユニットの定員を 15 まで独自に増やして良いという改正がありましたので 50%から 60%というその枠の中で対応して頂きたいという提案です。半分以上はとって頂きたいのですが、国の個室推奨もありますので 60%の範囲内までということに調整させて頂いております。105 床の 60%マックス多床室 63 床まで整備可能という形になります。
A 委員	C 委員、個室の数などはいかがですか。
C 委員	職員の基準があるはず。100 床を超えると専門職の人数が変わってくるはず。
A 委員	100 床を超えると色々規制が出てくる。
吉川課長	本体施設に短期の人数不足計算になりますので、本体施設を 90 床ちょっとで整備しても短期が入ると 100 床を超えてしまうので、結局 100 床を超える施設規模ということになります。それでしたら本体も歌代の里の床数そのままであってほしいということで計画させて頂いています。
C 委員	国の方ではユニットケアを推奨していて、多床室を推奨しないという話も私聞いたのですが、問題ないでしょうか。
吉川課長	国の推奨は完全個室です。ただ各都道府県が条例でその規制を撤廃することによって多床室の整備ができる事になっています。新潟県においては必要があれば多床室を認めるという条例を設定しておりますので、新潟県においては多床室も補助対象事業として整備できる事になっております。
C 委員	ありがとうございました。わかりました。
A 委員	介護職員や後期高齢者が減少していくなかで、100 床以上整備する必要はありますか。
吉川課長	今回のご提案はまずこの施設整備をした後に歌代の里を廃止しま

	す。1 施設廃止になるので、その施設の職員を優先的に採用して頂きたいということを公募条件の中にも加えさせて頂きましたし、通常の新規施設整備よりは介護員の確保はしやすいと考えます。また、まだまだ申込者が減らないという動向が見受けられますので、同一規模でお願いしたいというご提案になっております。
A 委員	経営形態はどう考えていますか。
吉川課長	民設民営を考えております。
A 委員	応募事業者がなかった場合どうしますか。
吉川課長	応募事業者が無い場合は再公募します。それでも応募が無い場合は、公設民営だとか公設公営の検討に入らなければなりませんが、まずは民設民営を目指して進めさせていただきたいと考えております。
A 委員	民設民営で公募する場合には、100 床以上の方が公募してくる可能性が高いですか。
吉川課長	100 床という所が民設民営の中で、一つの受けやすいポイントということもあります。第 7 期の公募の際は 80 床だったのですが、応募がありませんでした。いくつかの事業所さんに理由を聞いた所、やはり 100 床欲しいというお話もありましたので、今回同一規模でという提案にさせていただきました。また、申込者もまだままだいますので。
A 委員	短期入所が 7 床～20 床ということですが、ものすごく幅がある。皆さんの施設で短期入所は増えていますか。身寄りの無い高齢者が増えている。身寄りのある人でないと短期入所は利用できない。
吉川課長	そういうことは無いですが、そのような傾向になりかかっています。 今回の提案につきましては、まず 7 床というのが、今現在の歌代の里の短期入所の数です。7 期に 80 床の公募をやる際に、こちらの審議会の方でご提案頂いたのが整備規模の 20%程度以内というお話もありましたので、今回 7 床から 20 床ということでご提案させていただきました。実際 20 床の整備があるかどうかというのはわかりませんが、幅は持たせて頂きました。短期入所につきましては、整備した後に、状況よって事業計画を変更することで短期から長期へのふり替えも可能になるということで、7 床から 20 床という形で幅を持たせて頂きました。
A 委員	ニーズ等を考えて、いかがですか皆さん。D 委員いかがですか。
D 委員	傾向は会長がおっしゃる様に減少傾向です。
A 委員	私の所は 70%の稼働率です。
吉川課長	歌代の里は 7 床ですが、稼働率で言うと空床利用を含めて 120%から 130%短期入所を使っているという現状があります。そういう状況を考えると 7 床では足りないのかなと感じています。

A 委員	他の特養の利用状況は。
C 委員	私の所の稼働率は月 80%くらいです。
A 委員	短期入所のニーズはこれから益々減っていくと思います。いかがですか。
C 委員	マックス 20 床までということなので、仮に応募事業者が 10 床にしますとなれば 10 床になるという事ですよね。枠の最大が 20 床ということであれば、それはそれで良いと思います。
A 委員	現状が 7 床であれば、許容範囲は倍の 15 床が良いと思います。この話は、両津病院新築の動きの中でも議論していますか。
吉川課長	方向性としては、現状以上の物を両津地域に整備したいというものです。議論については基本的には本体施設の方しか議論しませんので 105 床は必要だという結果です。短期入所については計画にのせる必要がないものですから、今回この審議会でご意見を確認しまして最終的な床数を決めたいと思っています。ただあくまでも幅の中でという形で。
A 委員	わかりました。では整理しますが、まず規模は 105 床という事で異論ございませんね。 (異議なし) 多床室を 50～60 の範囲内で整備するという事これもいいと思います。 併設で 7～15 位の短期入所を整備するという事でよろしいですか。 (異議なし) 短期入所の利用はこれから減ってきますよ。
吉川課長	先程も言いましたが、利用があまりにもないようであれば、通常利用のほうに介護事業計画を変えて切り替える。ここばかりではなく他の施設もそういうことが出来ますのでその辺は対応していきたいと思っています。
A 委員	では第二のポイントはこれでよろしいでしょうか。 (異議なし) 3 点目の公募場所についてですが、両津病院新築予定地の旧両津文化会館の駐車場です。土地は市有地のため無償貸与となります。問題ないと思いますがよろしいでしょうか。 (異議なし) グループホームの公募場所について、65 歳以上人口における施設定員数の割合の低い国仲北圏域もしくは南圏域に設けるということですが、いかがでしょうか。グループホーム事業者の E 委員いかがでしょうか。
E 委員	国中でいいと思います。
A 委員	案の通りでよろしいでしょうか。

	(異議なし) これで議事は終了しました。 事務局のほうにお返しします。
小林補佐	閉会